

# 入札監理小委員会の審議結果報告

## 財務局の未利用国有地の管理等業務

財務省の財務局の未利用国有地の管理等業務については、市場化テスト 2 期目の継続事業であるが、公共サービス改革基本方針別表において、平成 26 年 4 月から 29 年 3 月までの 3 年間を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を下記のとおり報告する。

### 1. 業務の概要

未利用国有地の管理等業務として①物件調査、②物件管理等、③一般競争入札の補助の業務を委託するものである。

### 2. 事業の評価を踏まえた対応

#### 【論点】

前回の入札において、一者応札であったことから、競争性を高めるため、入札参加要件や仕様書等の見直しについて検討することが必要。

#### 【対応】

- ・従来の宅地建物取引主任者 5 名以上とする入札参加資格要件について、人数要件を撤廃。
- ・入札参加グループでの入札について、従来は各構成者がすべての入札参加資格要件を有することが必須であったが、グループとしてすべての入札参加資格要件を有していれば入札可能とするよう要件を緩和。

（資料 1 - 2 一連番号 7 頁、45 頁）

#### 【論点】

民間競争入札導入の拡大にあたっては、競争性が確保されるような包括化可能な地域及び業務を各地区の実情に即して選別し、民間競争入札の導入を検討することが必要。

#### 【対応】

- ・対象を全国の財務局に拡大。
- ・各財務局の管轄区域や市場化対象となる業務量から競争性の確保・事業者の採算性を考慮の上、各財務局の実情に即した地域や業務の包括化を実施。

（資料 1 - 2 一連番号 16 頁、17 頁）

### 3. 対象公共サービスの質に関する事項

#### 【論点】

各種情報等の適正な管理等について「知り得た情報を漏洩することがないよう」とあるが、漏洩禁止の対象となる情報がわかりにくい。

#### 【対応】

（修正前）未利用国有地管理等業務の実施に当たり、情報漏洩することがないよう厳

格な情報管理を行うこと。

(修正後)「未利用国有地管理等業務の実施に当たり、国、契約相手方又は第三者から得た知り得た情報(公知の事実を除く)については、外部等に漏洩することがないように厳格な情報管理を行うこと。」と修正し、漏洩禁止の対象となる情報を追加して修正。

(資料1-2 一連番号4頁)

#### 4. 入札参加資格に関する事項

##### 【論点】

入札参加グループでの入札参加資格の記述がわかりにくい。

##### 【対応】

(修正前) 代表者及びグループ構成者は、上記(1)から(9)までの全ての要件を満たすこと。(ただし、上記(5)については、「グループ全体として、すべてを満たすこと」で可とするが、代表者及びグループ構成者は、少なくとも1以上の「入札参加資格」を有していること。また、上記(9)については、代表者のみで可とする。)

(修正後)「代表者は、上記(1)から(4)及び(6)から(9)までの全ての要件を満たすこととし、グループ構成者は、上記(1)から(4)及び(6)から(8)までの要件を満たすこと。なお、上記(5)については、「入札参加グループとして、すべてを満たすこと」で可とするが、代表者及びグループ構成者は、それぞれ、少なくとも1以上の「入札参加資格」を有していること。」と修正し、代表者とグループ構成者のそれぞれの資格要件をわかりやすく記載。

(資料1-2 一連番号7頁)

#### 5. 入札に参加する者の募集に関する事項

##### 【論点】

前回の入札が1者応札であったことから、応札者の確保やグループを構成する期間等を勘案して行政側の入札の内部手続きの期間を短縮し、民間事業者からの入札書類等の期間をより長く設けて期間を確保するなど配慮すべき。

##### 【対応】

入札書類の受付期限を10日程度延長し、2月上旬とした。

(資料1-2 一連番号7頁)

#### 6. パブリック・コメントで出された意見への対応

提出されたパブリック・コメント(5者、8件)を踏まえ、必要な修正を行った。

##### 【対応】

東海財務局の入札参加資格について、予定数量等に基づき業務の等級設定を見直し、「草刈・保守業務」、「柵設置業務」、「看板作成設置業務」、「樹木伐採業務」、「投棄物撤去業務」の入札参加資格に「造園工事」の「C」等級を追加。

(東海財務局の仕様書を修正)

以上